都市再生整備計画の整備方針等　　様式（1）-③

| 計画区域の整備方針 | 方針に合致する主要な事業 |
|---|---|
| 【広域交通拠点としてのJR西明石駅の利便性向上】<br>・駅南側（特に南西部）からのアクセス確保のための環境整備 | 【基幹事業】（都市計画道路）西明石駅南線整備事業、藤江14号線整備事業、<br>（地域生活基盤施設）（仮称）西明石駅南口自転車駐車場整備事業<br>【関連事業】 JR新改札及び駅ビル整備事業、南畑歩道橋整備事業<br>【協定制度等】 西明石駅及び駅周辺におけるまちづくりに関する協定書 |
| 【多様な世代が集う交流拠点の創出】<br>・老朽化した地域交流拠点のリニューアル<br>・従前から住む地元住民と転入した若年層や子育て層など、多様な世代・属性の方が集える拠点の創出 | 【基幹事業】（高次都市施設　地域交流拠点）（仮称）西明石地域交流センター整備事業<br>【協定制度等】 西明石駅及び駅周辺におけるまちづくりに関する協定書 |
| 【居心地が良く歩きたくなる空間づくり】<br>・駅及び新たな地域交流拠点を中心にした歩行者空間の創出 | 【基幹事業】（高次都市施設　地域交流拠点）（仮称）西明石地域交流センター整備事業<br>【協定制度等】 西明石駅及び駅周辺におけるまちづくりに関する協定書 |

その他

【その他官民協働の取り組み事例】
・ボランティア・はなぞのによる地域支え合いの家運営
・県・JR西日本・地元まちづくり協議会と協力し、新幹線コンコースの緑化を実施
・地元商店街と連携した西明石グルメフェスの実施
・市・JR西日本の共同により駅ホーム柵の設置（実施中）
・市・JR西日本の共同により南畑横断歩道橋整備による踏切除却（実施中）
・明石市協働のまちづくり推進条例に基づく地元まちづくり協議会による市と連携した取組
「西明石まつり」 フリーマーケット、演舞など（児童クラブ、幼稚園、太極拳、よさこい、中学校吹奏楽、フラダンス、バトントワリング、阿波踊り）
「駅前イルミネーション」 駅前広場ロータリーの電飾
「花壇植え替え」駅前広場花壇の植え替え
「こども夢文庫」 図書館から遠く、賑わいが必要な場所に設置し、図書の貸し出しや本の読み聞かせなどを行い、地域の子育てを支援
「はなぞの公園」 放課後の子供たちが安心して遊べる場所（広場）として市有地を借り受け開放（見守りあり）

【道路事業による効果】
・西明石駅に新設される改札口へのアクセス道路となるため、駅方面への利用者（歩行者・自転車・自動車）の安全な動線を確保できる。